


監査報告書

平成26年5月22日

学校法人 賢明学院
理事長 中西美繪 殿

学校法人 賢明学院

監事 水口 保 

監事 藤井 純一 

私たちは、学校法人賢明学院の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、同学院の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財産目録および計算書類（貸借対照表、資金収支計算書および消費収支計算書）を含め、学校法人の業務および財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上